

平成31年度 公益社団法人鹿島市シルバー人材センター事業計画書

2019年の日本経済は、好業績の企業やオリンピックなどを背景に、2020年にかけてGDP成長率は高めになると予想されています。2019年度の実質GDP成長率は、前年比プラス1.3%と5年連続でプラス成長を達成する見込みとされています。

労働情勢では、全国の有効求人倍率は2018年12月末現在1.63倍、県内の有効求人倍率は2018年12月末現在1.32倍と増加傾向にあり、期待が示されています。

「ハローワーク鹿島」管内でも、2018年12月末現在は1.35倍と前年同月より0.2増加しています。

さて、当センターにおいての、会員数は平成21年2月の約300人をピークに減少し平成31年2月末現在216人となっており、近年は、横ばいの状況です。

当センターの経営においても上記のような状況を踏まえ、受注量確保及び会員確保に努めると共に、シルバー派遣事業の拡大を念頭に置きながら運営に当たる必要があります。

1. 【基本方針】

私たちのセンターでは、このような情勢を念頭にシルバー事業の中心に「公益目的事業の推進」を置きながら、適正就業と安全就業、地域社会への貢献に取り組みます。

実施する事業は、次の事業です。

事業の一覧

事業の区分	事業の内容
公益目的事業	高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業

2. 【事業実施計画】

基本方針に基づき、次の事業を計画します。

(1) 公益目的事業

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供	
実施概要	<p>1. 受託事業</p> <p>高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域社会の日常生活に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受けます。これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払います。</p>

	<p>就業機会の提供に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注された仕事の情報と会員の希望、能力等を勘案した上で、適切な会員に就業機会を提供します。 ・ 公平な就業機会の提供を原則とします。 ・ できるだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに配慮します。 <p>2. 独自事業</p> <p>地域から有償で仕事を受託するだけでなく、高年齢者の就業機会を広げるため、高年齢者が独自の創意と工夫により企画し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を創出する事業を行う。</p> <p>1) 剪定枝葉をチップ化して発酵堆肥化したものを地域農家、家庭菜園の作り手などに販売する事業。</p>
<p>2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>実施概要</p>	<p>高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の事業を行います。</p> <p>(1) 職業紹介事業</p> <p>臨時的・短期的又はその他の軽易な業務の求人を受け付け、これを希望する高年齢者に有料で紹介します。</p> <p>(2) 労働者派遣事業</p> <p>臨時的・短期的又はその他の軽易な業務において、派遣労働を希望し、センターの派遣会員に登録した者が雇用契約を結び企業等からの派遣依頼を受け、当該会員を派遣する事業です。</p> <p>なお、本事業は、公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会と連携して行うもので、適合する事業を実施します。</p> <p>1) 高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業</p> <p>当事業は、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、育児分野、人手不足分野、空き家対策等における指揮命令系統のある職域での就業機会の開拓を行い、就業機会のマッチングを図り、女性を含む現役世代の活躍を下支えするとともに、高齢者の活躍の場の創出をする事業で、コーディネーターを配置し、企業、事務所への周知を図り、就業機会の拡大を行います。</p>
<p>3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を身につけるための講習</p> <p>実施概要</p>	<p>実際の就業に結び付けたり、就業分野の拡大につなげるため、就業意欲のある高年齢者に就業上必要な技能や知識を身に着ける講習を実施します。</p>

4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

実施概要

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行います。

(1) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

①安全・適正就業委員会

年1～2回程度、委員会を開催し就業における安全確保のための方策を検討します。

②安全パトロール

年に1～2回程度、事故率の高い剪定・除草作業の現場を安全・適正就業委員会が巡回し、安全に対する処置、身なり等の点検、注意喚起を行います。

③佐賀県安全就業大会

佐賀県シルバー人材センター連合会が開催する大会に役員や委員が参加し、他シルバーや民間企業の安全対策の最新状況を勉強します。

(2) 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の事業に対する意識啓発を行います。

① 高齢者の入会促進や就業機会の拡大を図るため、その周知記事を毎月鹿島市役所「広報かしま」への記載依頼

② センターによる事業PR

市が主催するイベントへ参加し、チラシなどの配布による事業の周知、また市内主催店舗の店頭でPRチラシなどを配布する街頭キャンペーンの実施

③ 毎月第3木曜日、入会を希望する60歳以上の高齢者シルバーの基本理念や就業の仕組みなど詳細な入会説明会の実施

④ 公共公園施設の樹木剪定・清掃・美化や国道のごみ拾いなど社会奉仕活動の実施

⑤ 行政に対する要望活動

(3) 就業開拓提供事業

広く地域住民に対して、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会、受注の拡大を図るため、事業所、家庭、官公庁を訪問し、就業を拡大していく事業に取り組みます。

(4) 地域の高齢者等を対象とした技能講習

高齢者を中心に多様な労働力需要に応えていくため、連合会との連携により技能講習等を行うことにより、雇用、就業の支援を行う